令和6年度

企画提案型がん対策推進事業を募集します!

茨城県では、平成27年12月の「**茨城県かん検診を推進し、かんと向き合うため の県民参療条例**」の制定を契機に、県民の皆様とともにがん対策を推進するため、「企画提案型がん対策推進事業」を創設しました。

この事業は、民間団体の自主的ながん対策の取組を募集し、審査により選ばれた優秀なプランに対し、県が補助するものです。

以下のとおり、県内の民間団体が行うがん患者や家族の支援に関する取組など

がん対策の推進のための取組を幅広く募集しますので、ふるってご応募ください。

1 応募対象者

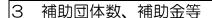
県内に活動拠点を置き、県内を中心に活動する民間団体

2 募集事業

民間団体が実施する、がん対策推進のための取組

- (例) ・がん患者や家族の支援に関する取組
 - がんに関する講演会等の開催
 - がん予防やがん治療に関する冊子等の発行 等
 - ※ 営利を目的とし公共性を欠くもの、事業の効果が特定の個人または団体に帰属するもの、国や県、

市町村等の助成を受けて実施するものは、対象外となります。



(1)補助団体数:10団体程度

(2)補助額:1団体につき10万円を上限(ただし、効果的な取組で事業規模

の大きいものについては30万円を上限)とし、応募のあった事

業内容の審査結果に基づいて決定します。

4 応募期間

令和6年4月26日(金)~5月24日(金)

|5 募集要項・提出書類|

県疾病対策課ホームページに掲載しています。

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/kikaku.html



- がん検診

のススメ

参療とは

|6 問い合わせ先

茨城県保健医療部疾病対策課

がん・循環器病対策推進室

TEL: 029-301-3224

◆「参療」とは◆

がんに関する正しい知識を習得し、自身に提供される がん医療を決定できることについて自覚を持って、がん 医療に主体的に参画すること(条例第2条第1項に規定)